

# 月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



## ▼2018年10・11月創刊号 contents

- ・災害の被害を拡大させる地方自治体の人員削減と公務公共サービスの民営化

### 特集 自治労連第40回定期大会

- ・中央執行委員長大会あいさつ(全文)
- ・大会代議員発言から

発行 日本自治体労働組合総連合

連絡先 03-5978-3580

<https://www.jichiroren.jp/>

2018.11.1

本文は、婦人通信 2018 年 10 月号に掲載された原稿を一部加筆したものです。

# 災害の被害を拡大させる地方自治体の 人員削減と公務公共サービスの民営化

自治労連中央執行委員 小泉 治

## 1. はじめに

18年7月の西日本のきわめて広範囲に甚大な被害をもたらした豪雨災害により、死者は227人、行方不明者10人、全壊や半壊を含む住居の被害は数万棟にもおよんでいる。地球温暖化など気候変動の影響による集中的な豪雨の増加・長期化が、従来では想定できないほどの大きな災害につながる事態があいついでいる。

しかし、災害の規模を拡大させているのは、単に気候の影響だけではない。日本自治体労働組合総連合（自治労連）は住民のいのちとくらしを守る役割をはたすべき地方自治体で大幅な人員削減がすすめられ、また、公務公共サービスの統合・縮小・民営化などによって、その役割がはたせなくなっていることが大きな原因のひとつだと指摘している。

## 2. 自治体・公務公共労働者をめぐる状況

政府は1990年代後半から地方自治体を含む公務員の削減と非正規化、民営化を強硬にすすめ、特に2005年度から10年度ま

での「集中改革プラン」によって地方自治体の職員が大幅に削減。終了後も定数削減の圧力を続けてきた。その結果、全国の正規の地方公務員は22年連続で合計54万人が削減され、64万人の非正規職員への置き換えと公務公共サービスの民間委託による業務の丸投げが行われてきた。このことが、多発する大地震や豪雨などの自然災害に対応する地方自治体の力を弱体化させている。

公務労働者の削減とともに、自治体合併と行政の「合理化」が、地方自治体における災害などの不測の事態に対応する力をいっそう弱めてきた。政府が主導してすすめた「平成の大合併」によって基礎自治体は激減し、なかには10以上もの市町村が吸収・合併されてできた「巨大自治体」もある。また、自治体そのものが合併していなくても、政府が推進する「消防広域化」によって統合され、消防署や出張所が廃止・縮小されたことによって、特に周辺地域での消防・防災力が著しく低下している。

このような状況の中で、元の役所や役場で地域を熟知していた職員がいなくなり、実情をまったく知らない職員が少数配置さ

れるだけという地域が、全国的に激増した。そのため、災害発生時に行政の初動の対応が遅れたり、住民への支援体制が疎かになったりする実態が多く報告されている。



西日本豪雨災害の被災地で自治労連独自のボランティア活動を展開

西日本豪雨災害で甚大な被害となった岡山県の地方自治体で働くある正規職員は、

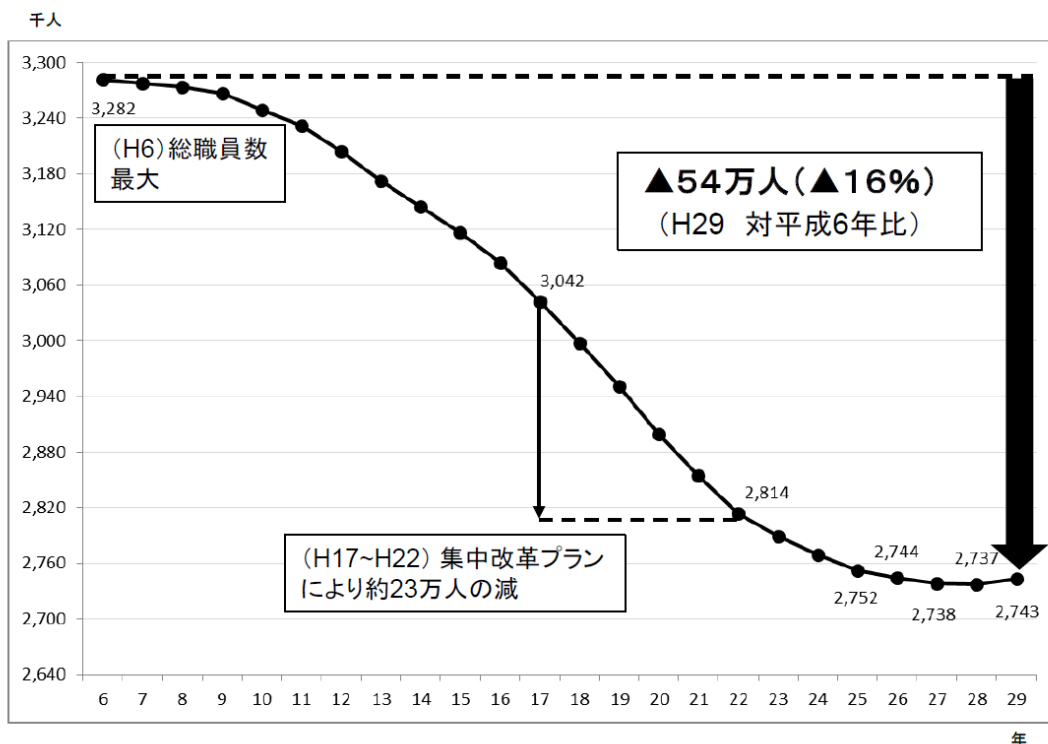
被災した7月の時間外労働が過労死ラインを大幅に超え、月200時間超となっていた。多くの職員が、自らも被災しながら、住民のために極度の過重労働をせざるを得ない状況に陥っている。

また、西日本豪雨災害の被害があった広島市では、行政区の市税事務所が統廃合され、被災した3つの地域を含む区役所で市税関係の部署がなくなって、被災家屋のり災証明の発行に支障を来しただけでなく、人員削減によって初動態勢の遅れにつながった。また岡山など、ごみの収集業務を民間委託した自治体で、緊急の集積場所の確保ができないなどの問題も報告されている。

### 3. 住民のいのちとくらしを守る地方自治体の体制確立を

こうした問題は、東日本大震災やその後

<地方公共団体の総職員数の推移(平成6年～平成29年)>



地方公務員は22年間連続で削減されてきた (総務省「平成29年地方公共団体定員管理調査結果」より)

の複数の大規模水害などでも繰り返し指摘されてきた。いまこそ国は、地方自治体の人員削減や民営化を改め、また、大規模災害時の被災自治体や行政派遣の職員のメンタルヘルス予防・救済、健康管理、安全衛生対策の改善と充実をはかる必要がある。

地方自治体が迅速かつ適切に対応し、また自治体職員が安心して住民のために働くことができるよう、自治労連は国や地方自治体、関係諸団体に対してさまざまな改善要求を行っている。

18年6月の自治労連と復興庁との交渉で、災害時の復旧復興に向けて人員体制の拡充と健康保全を行うこと」とした要求に対して、復興庁は「復興にあたって、マンパワーは重要な課題」と回答している。

地方自治体の職員を大幅に増員し、また、業務に精通した自治体職員が公務公共サービスを直接提供できる体制を確立することが、住民のいのちとくらしを守る役割をはたせる地方自治体をつくることであり、自治労連は、そのために今後も全国各地で運動をすすめていく。



**被災自治体を訪問し、義援金を渡しながら状況や課題について懇談**



# 自治労連結成30年 「30万自治労連・10万非正規公共」への 飛躍をつくりだそう

自治労連中央執行委員長  
猿橋 均

## はじめに

自治労連第40回定期大会にご参加の代議員・傍聴のみなさん。

みなさんが、日頃から、職場での団結を基礎に、民間に働く仲間や地域住民の方々と結びついて自治労連運動を進めていただいていることに、あらためて敬意を表します。

また、みなさんを送りだしていただいた地方・職場・単組の仲間や、私たちの大会にお忙しい中、激励においでいただきました、開催地である堺市の竹山市長をはじめ、来賓のみなさま方に、心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

6月の大阪北部地震、7月の西日本を襲った豪雨災害では、当該の自治体・公務公共職場に働く仲間が、被害にあった住民の救援や、失われたインフラなどの復旧に全力を挙げています。

自治労連として、災害支援カンパの取り組みや、被災地支援の行動なども呼びかけさせていただきましたが、急な提起にもかかわらず、全国から、積極的な支援の取り

組みを寄せていただいています。このことにも、敬意を表するものです。

## 職場・地域で粘り強くたたかい、要求に基づく幅広い共同を広げてきた私たちの力に改めて確信を

さて、第40回定期大会は、疑惑隠しや情報のねつ造、政治の私物化やモラル低下など、末期的な状況をさらしながら、国会での多数を頼りに、改憲＝「戦争する国」、「大企業がぼろもうけできる国」の道を強行する安倍政権に対し、国内外の平和・核兵器廃絶を求める声、貧困の進化と格差の拡大・固定化の解消を求める声、賃上げと社会保障の拡充や、異常な「働かせ方」をなくし「8時間働けばまともに暮らせる社会」を求める声が対峙するもとで開催されます。

先の通常国会においても、こうした国民や労働者の声を背景に、野党共闘が継続され、国会運営上の協力にとどまらず、「原発ゼロ」や、「被災者生活再建支援」をはじめ、20もの法案が野党共同で提出され、政治を変える具体の展望を積み重ねています。

この間私たちが一貫して、職場で、地域で粘り強くたたかい、要求に基づく幅広い共同を広げ、安倍改憲NO! 3000万署名を軸に「安倍政治許さない」の世論を広げてきたこと、この力がこの局面を作り出す一翼を担っていること、改めて確信を持つようではありませんか。

同時に、地震、津波、台風、豪雨、豪雪、噴火・・・年に何度も自然災害に見舞われるこの日本で、災害のたびに2桁・3桁の死者が出る、被災者に対しては「災害避難」の名目で当たり前の権利さえ保障されない生活が、長期にわたって押し付けられている実態を、私たちは看過してはなりません。

平時はもちろん災害のときであっても、憲法25条による「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されなければならないし、その役割こそ、自治体や公務公共業務＝私たちが働く仕事が担っているのではないでしょう。

にもかかわらず安倍政権は、この私たちの「誇り」と結びついた役割を奪い、変質させる大改悪を進めようとしています。

7月3日、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」の報告では、都市部と地方の格差拡大や、人口・労働力減少への抜本的な政策を放棄したうえ、「自治体」のあり方について、①自治体行政を標準化・共通化し、AIなどの活用で、現在の半分の職員で実施できるようにする、②自治体自らサービスを提供することはやめ、公・共・私の組み合わせや立案、進行管理を行う立場への変更、③基礎自治体をフルセット型から、周辺自治体間の「補い合い」へと変えるとともに、都道府県・基礎自治体という「二層制の地方自治」から、「圏域単位の行政

への移行をはかる、などが打ち出されました。

この内容は、日本国憲法が地方自治を保障した基本的な考え方、①国の意向による全国的・画一的な施策の実施ではなく、主権者である住民の意思や、地域の特性や事情をいかした地方自治をつくる、②そのうえで、基礎自治体が「完全自治体」の能力を持つとともに、都道府県がそれを調整・補完する機能を持つ「完全自治体」の能力を持つ＝「二層制の自治」を確保し、国と地方の「対等・平等」の関係を担保する、この2つの「考え方」を否定し、戦後地方自治の仕組みを解体し、明治憲法下に逆行するものに他なりません。

これを受けて、7月5日から第32地方制度調査会の審議がスタートしていますが、さっそく政府は、複数自治体で構成する「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」でいう「圏域」を法制化し、行政単位として位置付けることを狙っています。

これに対し、全国市長会や全国町村会からは、「地方で行われているさまざまな努力に対し、『どうせだめだから、圏域というあらたな体制の法制化で』というのは、水を差すもの以外の何物でもない」(市長会長)、「上からの押しつけではなく、自治体が主体性をもって選択・実行できるものへ」(町村会長)など、従来にない反撃が生まれ始めています。

中央・地方で、憲法をいかに課題ともつないで、「地方自治守れ!、自治体・公務公共サービスの拡充と体制整備を!、そのために必要な地方財政の保障を!」の合意や共感を広げましょう。

安倍政権が進めてきた「公務員総人件費

削減」「公務サービスの産業化」の政策、さらには、今回の「戦後地方自治制度の解体」の動きは、私たちの労働条件の悪化にとどまらず、国民の暮らしや権利を脅かす事態を必ず生み出します。同時にこれは、住民の願いや権利を抑えつけ、政府の政策に住民を動員する管理統制の役割を、私たちに押しつけるものに他なりません。この道には、私たちの働きがいや誇りはありません。

憲法15条に明記された、「国民や地域社会全体への奉仕者」の役割を果たす上で、それにふさわしい人員体制と予算を確保することは、住民のみなさんとも共同・共感をもってすすめることができるたたかいです。

このことに確信を持ち、こんな地域と職場をつくりたい＝予算人員闘争の本格的な実践を、すべての地方・単組で広げていただくこと、そして地域での住民共同の自治研運動を、10月6日-7日に高知で行う第14回地方自治研究全国集会に持ち寄り、成功させていただくことを、重ねて訴えたいと思います。

### 仕事のありかたを問う予算・人員闘争、正規・非正規が一体となったたたかいをすすめ、住民に実態と問題点を広げよう

賃金・権利闘争では、全労連に結集し、粘り強きたたかう中、政府をして「賃上げで個人消費の引き上げこそ景気回復のカギ」と言わしめる状況を作り出し、生活改善には至らないものの、連続した春闘での賃上げを引き出してきています。

さらに、賃金底上げで地域間格差の是正を目指す「全国一律最賃制の法制化」の取

り組みが、この間の最低生計費試算運動や、中小企業支援策の具体化の議論を踏まえて、全労連の「最賃アクションプラン」として具体化されています。

自治労連として、この「最賃アクションプラン」に、自治体臨時・非常勤職員への均等待遇確保や、公務公共関連職場に働く労働者の雇用安定と適正賃金確保、公契約条例制定のたたかいを通じて結集するとともに、生活保護基準の引き上げや、最低保障年金の確立など、社会保障拡充の課題とも結合し、労働者・国民の共同要求につなぐ役割を果たしましょう。

また、2020年4月に迫った「会計年度任用職員制度」の施行に向けては、昨年来、中期的な闘争方針を確立し、自治体当局の基本姿勢に関わる問題での全国的な統一闘争を推進するとともに、いよいよ制度の具体化の議論が進むこの時期に、統一闘争として、この秋の段階での交渉ゾーンの配置や、具体的な到達指標の提起もさせていただいています。

仕事のありかたを問う、予算・人員闘争とも一体の課題であり、正規・非正規が一体となってたたかいを進めること、そして何より、住民の中に実態と問題点を広げること、対自治体闘争での交渉の展開などを考えれば、要求主体となる臨時・非常勤の



仲間の中で、組合員を増やすこと、労働組合をつくるのが、喫緊の課題となっています。ぜひこの問題について、この間のたたかいを踏まえ、積極的な討論をお願いしたいと思います。

合わせて、先の通常国会での「安倍・働かせ方改悪法」の強行という事態をふまえた、公務公共職場での「真の働き方改革」をめざすたたかいです。この問題では、通常国会でのたたかいが、ナショナルセンターの違いを超えた共同や、「過労死遺族の会」の皆さんの心打たれる大奮闘もあり、政府法案の問題点が従来になく広がり、重要な国会答弁や衆参両院での付帯決議が生まれました。

すでに全労連は、8月21日付で、労政審での審議に向けた具体的な改善案を含む意見書を提出しており、その内容に沿って、労政審での審議を監視していくことが必要です。

同時に私たちにとっては、労働基準法33条3項の「公務のための臨時の必要」を口実に、労働時間管理や長時間労働の規制があいまいにされている公務職場の状況や、労働者の健康破壊の実態をふまえ、その改善に向けたきっかけをつくる取り組みとしても、重視をしましょう。

### 「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」の取り組みを継続し、安倍政権への審判を下していこう

安倍首相は、8月12日、山口県での講演で、自衛隊の憲法9条明記を盛り込んだ憲法改正案について「自民党として次の国会で提出できるよう取りまとめを加速する」と、並々ならぬ執着を示しました。

その背景には、2015年の日米ガイドラインに沿って、戦争法を強行・具体化し、アメリカの軍事力を背景とした世界戦略を積極的に支えることや、アメリカ製の武器・装備を大量に購入する事を、首相自身がトランプ大統領と「約束」していること、さらに安倍首相自身の不動の支持基盤である「日本会議」の勢力が、「改憲のチャンス」と後押ししていることも無視できません。

また、これを具体化する動きとして、安倍政権の下で、軍事予算の伸びが突出する一方で、社会保障や地方財政が削減のターゲットとなっている事にも目を向けましょう。

改めて「日本をアメリカとともに戦争する国にしない」、「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育に回せ」、「大企業の横暴許さず、民主的ルール確立を」、そして、私たちの願いとの関係では「公務員総人件費削減や、公務公共サービスの産業化という政策の転換」など、政治の根本の「流れ」の転換が、どうしても必要です。

この一年間は、すでに始まっている沖縄県知事選挙など、秋の沖縄での統一地方選挙、春には全国的な統一地方選挙、そして初夏には参議院選挙が予定されています。こうした政治戦を、要求実現の課題と結んで、学習を基礎に、職場からたたかうこと、そして地域での政治を変える共同を広げることが、何より重要です。

引き続き、「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」の取り組みを継続するとともに、「ヒバクシャ国際署名」を軸に、国際的な運動とも連帯して、核兵器禁止に向けた国際世論の拡大と、日本政府の責任を追及すること、そして、一つ一つの選挙



戦を通じて、安倍政権への痛烈な審判を下していこうではありませんか。

### 「30万自治労連・10万非正規公共」への接近を図る飛躍を

組織の拡大・強化にかかわっては、年間の拡大数では、9300人を超える仲間を迎え、6つの新規組合が、新たに自治労連に加入しました。みなさんが、取り組みの教訓を交流し、励まし合いながらご奮闘を頂いた結果です。改めてみなさんのご奮闘に心から敬意を表します。一方で、「年間を通じた増勢」という当面の目標からすれば、残念ながら全体では後退を余儀なくされている事についても、リアルに見る必要があります。

「住民の暮らしを支えたい」「平和で安心して働くことができる自治体や職場を作りたい」。この願いと誇りは、自治労連に結集する労働者だけのものではありません。

私たちの周りには、願いを持っていても、労働組合が無かったり、労働組合に未加入であったり、加入している労働組合の基本方針との関係で、願いを運動に結び付けられない、数多くの正規・非正規、公務公共関連の仲間がいます。

自治労連結成の原点である、「自治体・公務公共職場に働く、すべての労働者の団結の母体」としての役割をいまこそ発揮し、未加入の仲間にも共同の運動を広げるとともに、「労働組合に入って、切実な要求の実現を」のよびかけと、働きかけを強めましょう。

この間の次世代育成の取り組みが定着し、単組執行部の若手役員への交代も進んでいます。また、単組や地方組織では、女性が

その中心的な活動を担う動きが広がっています。

また、組織的に困難を抱えてきた本庁・事務職場でも、地方段階で職種・職場別の交流集会が開催され、職場自治研を軸にした活動が始まっています。

こうした取り組みをさらに広げ、組合民主主義を徹底し、すべての構成員の力を引き出す労働組合運動を進めましょう。

自治労連は、来年3月に結成30年を迎えます。この大会で決定いただく「第6次組織財政強化中期計画」の初年度の実践を出足早く進め、記念すべき年を「増勢」はもちろん、基本目標である「30万自治労連・10万非正規公共」への接近を図る飛躍を作り出す年にしようではありませんか。

最後になりましたが、この大会の開催に当たってご尽力をいただいている、大阪自治労連と単組のみなさんに、こころよりお礼を申し上げ、開会にあたってのごあいさつとします。



# 信頼される自治体労働者を 復旧復興に全力

自治労連岡山県本部

## 町の三分の一が水没

7月に発生した「平成30年7月豪雨災害」によって、倉敷市職員としてまた労働組合の役員としてこの間、取り組んできたことを報告します。

私を含め県民であるならば誰もが「岡山県は温暖でかつ雨が少なく災害も起きない」と、7月6日まで思っていたことでしょう。そうした中で、倉敷市街地から北に約12キロ離れている真備町においても、西日本全域と同様に7月5日の木曜日から7日にかけて降り続いた激しい雨は止むこともなく、東西に流れている小田川が、南北に流れている高梁川の水量に押し戻された結果、小田川の堤防が決壊し、町の三分の一が水没し、約4600戸余りの家は、一階はおろか2階の屋根まで泥水に浸かりました。

## 災害復旧支援業務と本来の業務

蓄積する疲労、健康管理の心配

行政の要である倉敷市真備支所は1階が全て水に浸かり、復旧に向けての指揮命令機能を失いました。また、避難所となりうる近隣の小学校・中学校は2階まで浸かり、翌日から7月20日の終業式を迎えること

なく長い夏休みに入るなど、今回の災害は、被災した大人にも子どもにも大きな傷跡を残しています。

先日の台風20号の影響で避難勧告が出たときも、避難された方から「もうこの音を聞くのが怖い」といった声が出るなど、傷の大きさは計り知れません。

その傍ら、私たち倉敷市職員は、全国の自治体や自衛隊の応援を受けながら、市民の命と健康を守るために昼夜を問わず奔走しています。災害当日から災害復旧や避難所勤務に従事する職員、想定以上に発生して道路の脇に平積みされた災害ゴミが20万トと言われつつも格闘する環境職員たちは、酷暑と長時間の災害復旧支援業務と本来の業務との両立で、一か月半が経過した現在も疲労の色は濃いままで、職員の健康管理面でも災害の二次被災がでないか心配する状況です。

## 正規職員削減の影響大きく

### 当局へ申し入れを行う

災害発生後の7月9日の月曜日。労働組合には、囑託・臨時職員の方から、災害が発生した途端に「避難所要員として従事したい」「知り合いの実家が被災している。手

伝いたい」「家が被災して車が水没した。仕事に行けない」と続々と相談が寄せられました。市当局が行ってきた正規職員削減の影響が大きく、職員が疲労困憊する中、当局は、8月中も勤務のある非常勤嘱託職員の希望者を対象に、避難所担当や公共施設の災害復旧業務を正規職員とともに行うこととしました。

また、組合は、職員が不利益にならないよう、災害特休や職免による特別措置については、岡山市の事例や国・県の通達などを資料提示し、7月27日付で「全職員の生活復旧のための申し入れ」を行いました。

また、本部からの呼びかけで多数の地方組織・単組からボランティア活動にも参加いただき、本当にありがとうございました。長野・上田市職労は、倉敷の書記局まで慰問していただき激励・応援をいただきました。大阪府職労は今月初めには25名がバスでボランティア活動と、避難所である倉敷第二福田小学校で、避難者に野菜ジュースやかき氷を振る舞って、大変感謝され、元気が出たという話も嬉しい限りです。さらには、自治労連本部からも市職労への激励に駆けつけてくださり、市当局へ見舞金を届けて下さいました。

### 職員は苦しみつつも

#### 被災者一人ひとりに寄り添う

国・県からの支援で、みなし仮設への入居や仮設住宅の着工が始まるなど復興の手が差し伸べられ、8月初めに2026人いた避難者は今、1135人となっています。市外・市内に設けた61カ所あった避難所も26カ所となりました。復旧活動はボランティアの方や他地区の自治体職員の応援

によって徐々に進んできていますが、いまだ手をつけられていない家屋もあり、まだまだ細部まで支援の手がいきわたっていません。

倉敷の被害が甚大だとマスコミ報道もあったこともあり、ボランティアや慰問などに倉敷へ駆けつけてくださった方もたくさんおられ、私たちがたくさんの方で支えられていることを感じ、元気をいただいています。

真備町は過去にも同様な洪水被害が発生したにも関わらず50年間も棚上げして、この秋ようやく国による改修工事が始まる矢先でした。避難住民からは、「見慣れた風景が無残。帰りたいが今後のことは考えられない」とため息を漏らします。「避難所開設が遅い」などの苦言もありました。災害対応にあたる職員は、罹災証明、避難所の開設・運営、被災状況調査、窓口相談対応など不慣れな職務と、それに伴う長時間労働での疲労とストレスで苦しみつつも、現在も被災者一人ひとりに寄り添い続けています。

### 自治体労働者が

#### なすべきこと、できることを追求

この災害で得た教訓は、日本に住む限り何処に居ても「地面は揺れるもの・山は崩れるもの・川は氾濫するもの」だと言えます。近年で言うと、2014年の広島土砂災害・2016年の熊本大震災・そして先月発生した大阪北部大震災が起きたことでも、心のどこかで遠くの出来事とっていたかも知れません。

これからは、「がんばろう日本!」として故郷を思う真備の方たちと心を寄せ合いな

がら、自治労連本部・県本部に結集し、倉敷市職労が一丸となって、「自治体労働者がなすべきこと」「自治体労働者だからこそできること」をより深く考えながら、住民から信頼される自治体労働者をめざし、一日も早い復旧復興に全力で取り組む決意です。引き続き全国の皆様のご支援を頂きますようお願い申し上げます。



# やまない雨はない 最高の故郷とりもどす

## 自治労連愛媛県本部

西日本豪雨（平成30年7月豪雨）で被災された皆様へ心からお見舞い申し上げます。愛媛県の西予市でも梅雨前線に伴う記録的な豪雨により、市内各地で甚大な被害が発生しました。特に、私が生まれ、育ち、暮らしている、人口8千人余りの小さな町、野村町では5名の尊い命を失うことになり、衷心よりお悔やみ申し上げます。

### これまでに経験したことのない大雨

7月7日の早朝、野村町の中心を流れる肱川の氾濫により、多くの家屋が浸水し、各所で護岸が破壊されました。土石流が発生し、家屋などに大量の土砂が流入しました。道路、河川、農地などの大規模な崩壊も発生しました。変電所、浄水場も冠水し、広範囲で長時間に及ぶ電気や水道などライフラインの切断も発生しました。

「これまでに経験したことのない大雨」という言葉も聞かれますが、想像を絶する大きな災害で、住民生活に多大な影響を及ぼしております。この災害に対し、西予市でも災害対策本部を設置し、被災状況の把握等を行うとともに、被災者保護に全力で取り組み、1日も早く被災地域における住民生活の安定を確保し、社会経済活動の立て直しを図るため、組合員を含む職員全員

が昼夜を問わず対応にあたっております。

職員の中にも親族を亡くした者、生まれ育った実家を失い、親・兄弟が避難している者、新築した住家を失い、避難所で生活し、家の片付けも進まず今後の生活が不安な中、早朝から深夜まで業務を続けている者、夜を徹して避難所運営に従事し、慣れていない要介護者の介護にあたる者、昼夜を問わず浄水場の復旧作業に尽力し、一刻も早い断水解消をめざした者、連日の猛暑の中、り災証明書発行のため状況を確認に回る者、災害ゴミの分別や搬出を担当する者、被災した家屋の消毒など危険を伴う作業を行う者、休日にも消防団やボランティアとして復興作業に従事する者、泥水に沈んでいく町をただ眺めることしかできず自責の念にある者など、多くの職員が心に深い傷を受け、体力的にも極限まで疲弊しております。

もちろん通常の業務も遂行しており、職員の疲労も限界に達し、最近では、災害対応などでの公用車使用による接触事故も多発し、いつ大事故が発生してもおかしくありません。これは、市町村合併や委託、民営化による職員削減、非正規職員の増加などによる職員不足が原因であることは明らかで、7月26日には「災害対策に関する

緊急要望書」を提出し、被災している職員や災害対応にあたっている職員への配慮を求めました。これ以上、職員削減が進まないことも切に願い、さらに要求を強めたいと思っております。

### 日本全国の仲間の支えに感謝

そのような私たち職員を助けていただくため、災害時に応援職員を確保するために自治体同士を組み合わせる「対口支援」制度を活用させていただくなどして、県内はもとより全国の自治体から職員を派遣していただき、避難所の運営や保健師による健康調査、断水時の給水支援活動や被災者の生活再建に向けたアドバイス、西予市職員に対する助言など、幅広くかつ力強く支えていただきました。また、全国から駆けつけてくださったボランティアの方々、消防団、建設業協会、自衛隊、このほかにも、多くの皆さまから、各方面で温かいご支援をいただきました。すべての皆さまに、深く感謝しております。

今回、私たちは日本全国の「自治労連」の仲間の皆さまに支えていただいていることを実感いたしました。愛媛から遠く離れた東北ブロック、秋田から片道1600kmの道のりを車で駆けつけ、ボランティアしていただいたお二人、浸水し使用不能になった保育所を片付け、仮保育所を訪問し子供たちに大人気だった岩手県本部のヒーロー・ヒロイン7人からは、見舞金までいただきました。全国の仲間からも見舞金を届けていただき、西予市市長から「自治労連は全国からボランティアで継続的に西予市に来ていただいている、本当にありがたい」と感謝の言葉がありました。

四国ブロックの方々、愛媛県本部、県内単組の方々も毎週のように数多くボランティアとして活動していただき、後回しとなっていた公共施設の片付け、災害ゴミの分別や搬出などを手伝っていただき、職員にも休息の時間を与えてくださいました。さらに、支援物資や支援金などもたくさんいただきました。被災直後、道路もところどころ寸断され、普段の3倍以上の時間がかかる中、自分の愛車に、水や食料、紙おむつなどを満載し、組合員が働く老人介護施設へ届けてくださった県本部委員長ほか、すべての皆さまに対して、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

### 日はまた必ず上ります

今なお避難所での不自由な生活をされているの方々をはじめ、被災された多くの市民の皆さまをしっかりと支えながら、一日も早く、水も空気も人も景色も食べ物も最高のふるさと西予市を取り戻すべく、この大会でいただいた「元気と勇気と希望」を持ち帰り、職場、地域で自治労連運動をこれまで以上に進められることができるよう、まだまだ復旧作業などで忙しい中、僕をここへ送り出してくれた西予市職の仲間たちと手を取り合って、復興、再建に全力を尽くします。被災された地域の皆さま、止まない雨はありません。明けない夜もありません。日はまた必ず昇ります。一緒に頑張りましょう。自治労連の仲間の皆さま、本当にありがとうございます。

## 職場課題をキャッチ 体験学習がこころに響く

### 自治労連千葉県本部

自治研活動と次世代育成のとりくみの2点について発言します。

まず、自治研活動についてです。去る6月23日に、「第32回千葉県地方自治研究集会」を「憲法を活かし、住民・職員が、希望が持てる自治体と職場を語り合おう！」をメインテーマに開催しました。

午前の全体集会では、記念講演に前文科省事務次官（当時）の前川さんの講演と、特別報告として児童虐待と地域医療の2本の報告を行いました。午後は、分科会と講座です。分科会は、地域医療の課題、保育や認定こども園の課題、児童虐待と職場の課題、長時間労働や会計年度任用職員など自治体職場の課題、入門講座では憲法について、さらに現業は職種別交流集会を、それぞれ開催しました。

#### 市民の参加者多く 課題は職場からの参加者

結果は前回に比べ、前川さん効果によって市民の参加は100人増え、全体で約250人の参加でした。しかし、自治体労働者は、未加盟や未組織の自治体職員や管理職の参加もありましたが、例年並みの150人で、自治体職員の参加は思うように増

えませんでした。

また、児童虐待の分科会のはじめての試みでしたが、残念ながら市町村の現場からの参加は多くありませんでした。しかし、自治体職場の切実な課題をタイムリーにキャッチして自治研のテーマとし、職場からの参加者を増やすこと。この課題に挑戦し続けることが大事だと思っています。

#### 前川氏「全体の奉仕者」「憲法擁護義務」「人権感覚」の大切さを強調

さて、今回の最大の成果は、前川さんの講演の内容です。もったいないので一部紹介します。

1点目に、憲法の中でも公務員がわきまえておかなければならない条文として、憲法15条2項「全体の奉仕者」と、99条の憲法尊重擁護義務をあげました。一部の奉仕者でなく「全体の奉仕者」としている点が大事で、行政の専門家である公務員がしっかりしないと、憲法の要請に応えることができない、と強調されました。

2点目に、公務員は前例踏襲型になりがちだが、やっちゃいけないこととして、国民の自由権を侵すこと、一方、社会権、生存権や教育を受ける権利、また労働基本権

については、国や地方公共団体は積極的にものごとをしなければいけないと語りました。

3点目に、公務員である前に、個人としての尊厳を持ち、一人の国民として主権者の一端を担い、一市民として住民自治の一端を担う、そういう「人権感覚」が大切だ、と強調しました。

前川講演は、自治研集会そのものの意義、私たちの仕事は本当に住民のためになっているのかを考える上で、素晴らしい内容で、参加者アンケートでも一人を除いて「よかった」と、大絶賛でした。

### 平和学習を現地で体感した 青年部の「未来ツアーin 沖縄」

次に、次世代育成のとりくみです。

千葉県本部青年部では、毎年県外研修を実施しており、去る6月29日から2泊3日で、「未来ツアーin 沖縄」を実施し、10単組26名が参加しました。

1日目は、平和学習。まず「ひめゆり平和祈念資料館」で学芸員の解説の後に元ひめゆり学徒の証言ビデオを視聴、その後、糸数アブチラガマに入り体感、最後は、沖縄県庁基地対策課の担当職員から沖縄の米軍基地の実態について講演を聞きました。

2日目は、沖縄の自然と文化を楽しむ企画を堪能しました。3日目は、台風7号の影響ですべての予定をキャンセル。もう1泊して翌朝に那覇空港で15時間待つてようやく帰りの飛行機に搭乗、羽田に着いたのは0時過ぎという、参加者には、忘れようにも忘れられない県外研修となりました。

今回のとりくみの教訓は、まず、参加した青年のアンケートに記された、「薬も食料

も満足になく、洞窟で死んだ人の死体や排泄物と隣り合わせの環境、現代の生活ではとても想像できないような環境で生きてくても生きられなかった人のことを思うと、平和の大切さや人の生命の大切さをあらためて感じ、今回の旅に来てよかった」、

「今、私たちが外で大手を振って歩けるのは、学徒隊、兵士、戦争に係わった人々が苦しみ、色々な葛藤をして頑張ってくれたおかげで今があるのだと思いました」

などの言葉に現れているように、現地で体感しながら平和学習をすること、そして、継続していくことの大切さだと思います。

もう一点は、「沖縄」という響きだけでは、なかなか青年が集まらないこと言うことです。やはり、組合役員と青年、また、青年同士のつながりを生かし、参加者を組織して行くという、職場活動の在り方です。

今回は、青年部長をはじめ青年実行委員の活躍・頑張りで、台風のトラブルも乗り切り、成功できたことに感謝しつつ、この経験が彼らの成長につながったものと勝手に総括しているところです。

最後に、労働条件や仕事など、職場の課題に敏感に応え、青年に親近感の持たれる労働組合を念頭に置いて、安倍政権の悪政を許さず、会計年度任用制度など労働条件の改善、組織拡大と次世代育成など、諸課題に全力をあげる決意を申し上げ、千葉県本部の発言とします。



## 最賃闘争と次世代育成 をすすめていこう

自治労連愛知県本部

### 最低賃金体験のとりくみに毎年参加 青年は賃金に不満を持っている

県本部の青年部長をしています。大会方針に賛成の立場で、最賃闘争と次世代育成について発言します。

今の最低賃金の額は、若年単身者にとって、とても生活できるものではありません。しかし、自分の都道府県の最低賃金の学を知っている青年がどのくらいいるのでしょうか。たとえ知っていても、自分の生活に置き換えて、その額で本当に普通の生活ができるのか想像できているのでしょうか。

愛知では毎年2月に青年部役員をはじめ100人近くで最低賃金生活体験に取り組み、どのような生活実態になるのか体験しています。体験者からは「やっぱりこんな額では生活できない」「最低賃金上げていかなくちゃ」と言う声が聞こえてきます。

しかし一方で、その経験をいかして要求実現運動が活発になっているかというと、必ずしもそうではありません。体験者のほとんどが正規職員で、時給で働いているわけではなく、どこか「他人事」のように感じている。最近体験が「頼まれたからやっている」「ただのサンプル」になってしまっていることが原因だと思えます。

賃金に関して青年からは「こんな賃金では生活できない」「時間外労働が無い職場だと貯金ができない」などの声があり、青年が賃金に不満を持っているのは明らかです。

### 最賃より低い人事院勧告の引き上げ額 最賃引上げは青年層の賃上げの近道

ここ数年、最低賃金は毎年20円以上引き上げられています。月160時間で計算しても、4000～5000円賃金が上がってもおかしくないのに、人事院勧告では昨年も今年も初任給1500円、若年層で1000円と最低賃金引き上げよりもはるかに低い引き上げ幅です。人事院勧告説明会に参加した時、人事院側が「最低賃金額が26円引き上がって、それだけで4000円～5000円上がっている」「官民格差は高卒で4300円、大卒で3100円あって、民間に追いついていない」「最低賃金との関係は気にしている」と説明していました。

人事院自らこう言わざるを得ないほど追い込んできたということだし、最近引き上げは、初任給や青年層の賃上げにつながる可能性が大いにあるといえます。多くの青年はこのことに気がついていないのではないのでしょうか。最低賃金引き上げは、自分たちの賃上げへの1番の近道です。

制度的賃金闘争をたたかう上で、自分自身とっても最賃引上げの意義を広げていかなくてはなりません。

### 「自分たちの運動」として最賃闘争を身近な問題にしてこそ運動は前進する

今後、愛知では最低賃金闘争を「自分たちの運動」として取り組んでいきます。これまでの「体験する」という取り組みのきっかけを大切にするだけでなく、体験者が最近引き上げを「自分事」として受け止めてもらうことにこだわります。最低賃金が当たり前のように職場で話題になるくらい「身近な問題」にならないと、本当の意味で要求運動に発展していかないと思います。

そのためにまずは、春闘時に各単組の青年層への賃金学習を行いたいと考えています。

このように青年が要求運動を前進するために大切なことは、春闘や最賃の運動がいかに関心のかかっているのかを感じ、主体的な運動として取り組んでいくことです。

そのために大切な事は制度的社会的課題を「他人事」だと思わずに「自分事」として捉えること。漠然とした不安や不安を怒りの声に変え、要求として自覚すること、そして「体験する」ことをきっかけにしてみんなで行動することです。

### 職場・単組の違い知り成長できる場とサイクルをつくり次世代育成を

愛知では毎年青年集会に取り組んでいます。1日目の午後に4時間学習し、夕方から朝まで交流、2日目の午前3時間学習というハードスケジュールです。昨年は自分たちの職場の不満を共有し「自分の職場のこんな所が変わってほしい」という点を出し合い、どう

すれば変わるのか、そのために組合員として自分に何ができるかを学びました。

集会の開催にあたって、毎年実行委員を組織し、会議の中で実行委員が学び、成長できる場であることを大切にしています。毎回の会議冒頭に必ず組合についての基礎的な学習を行っています。また集会テーマについて、青年同士が職場の状況を出し合いながら議論することで、組合に対する確信が自然と深まっています。

自分の単組と他の単組の違いを知り、実行委員が自分の職場の課題に気づき、要求として自覚するようになっていきます。実行委員を経験した青年が、次のステップとして、本部青年部の役員になり、次の年の実行委員を連れてくる。そんなサイクルで愛知の青年部は毎年世代交代が進んでいます。愛知の青年部は30歳が定年です。だからこそ青年部としての次世代育成も含めて、サイクルをつなげていくことを大切にしています。

青年に何か頼むとき、いつも声のかけやすい特定の人に頼っていませんか。どんなに優れた人でも、1人で運動を大きく広げていくことはできません。「次世代育成」は、だれか抜き出た人材を1人育てることではありません。一人の百歩よりも百人の一步。大切なのは、青年部活動に携わる青年の裾野を広げることです。

## 県の「働き方改革」を検証 予算人員増をすすめる

神奈川県自治労連

### 残業実態調査とアンケート調査をいかして交渉 48人の人員増へ

2017年1月からの神奈川県庁の「働き方改革」を検証する本庁職場の残業実態調査を根拠とした労使交渉により、2年連続の人員増につなげた成果と、神奈川県知事選挙を見据えた私たちの「働き方改革」について発言します。

県庁の「働き方改革」は、朝夕ミーティングなど職場コミュニケーションの活性化、ICTの導入、ノー残業デーの設定等により長時間労働を縮減するとしています。いわば「対症療法」であり、長時間労働是正の使用者責任を曖昧にし、労働者相互の努力に負わせているものです

これに対し、神奈川県職労連では、概ね月一回、残業実態調査とアンケート調査を行いました。ノー残業デーの時間外の在庁率が減っていない。月80時間以上の残業者がゼロにならない。職員からは「負担ばかりが増えている。意識改革だけでは限界」「人員増が必要」との声が出されています。

「働き方改革」が進まない職場実態を明らかにし、人事当局への説得的な交渉に繋がってきました。その結果、今年度は「時間外労働の実態を踏まえ人員を配置する」として、時

間外労働が多かった上位30所属への48人の人員増を実現しました。

### 目立つ肝いり事業・国策への人員増 県民と職員が真に求める人員配置を

ただし、主な増員の様子を見ると、「オリンピック・パラリンピック」、「国際文化」、「リニア」などの県知事の肝いりの事業や国策での配置・人員増が目立ちます。

県知事が注目する所属が忙しくなる面もありますが、これらの政策や組織のあり方が、県民や職員に心に望まれているのか、問うことが必要です。来年4月に神奈川県知事選挙が行われます。県知事選挙は、私たち職員からすれば、雇用主を選び、県民や職員が真に求める県庁組織、人配置を実現させる絶好の機会です。

先日、神奈川県職労連が管理職を含む全ての職員を対象に行った「県政アンケート」では、職員は、県が強化すべき政策として、今の知事が推し進める「ロボット産業」、「企業誘致」、「リニア」ではなく、「保健・医療・社会福祉」、「少子化対策」、「防災」、「教育環境の整備」など、住民の命と暮らしを守る、自治体の基本とすべき政策を上位に上げていました。

そして、県知事の県政運営について、「進めている政策が県民本位か」の問いに、5割近くが「そうは思わない」。「政策について県民や職員の意見を反映させているか」の問いに、5割を超える職員が「反映させていない」と回答しました。職員や県民に目を向けた県政とは真逆の行政運営であると、庁内の職員が実感していることがアンケートからも明らかになりました。

今後、記者会見を行い、アンケート結果を広く県民に知らせていく予定です。私たちは、今後も残業実態調査を行い、長時間労働の一掃と予算人員闘争を進めていきます。

あわせて憲法と地方自治がいかされ、県民が主人公となる神奈川県声を実現するため、「こんな地域と職場をつくりたい」運動を、地域労組や県民と共同で進め、来年4月の県知事選挙を勝ち抜く決意を表明します。



## 憲法キャラバンのとりくみと 浜松水道民営化問題

静岡自治労連

静岡自治労連は毎年、憲法キャラバンを実施しています。今年も5月から8月にかけて23自治体を訪問し、懇談をしてきました。

キャラバンのテーマは、今年は「安倍9条改憲が進められるなか、憲法に基づいて住民の権利を擁護していく自治体職員としての役割は何か」と、「人口社会減に伴う地域振興のあり方と、その穴埋めのごとく増加する外国人労働者に対する行政の対応」という2つのテーマをすすめました。

### 「全体の奉仕者」として住民の立場に 立って改憲問題の議論を広げて行こう

改憲問題では、「9条に自衛隊を付け加えるだけとするが、後法優位の原則があるため、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認をうたった1項と2項が死文化する」「憲法上、公務員は全体の奉仕者である。行政は、政治とは一定距離を置いて、住民の立場に立つのがルール」「採用時に『憲法を尊重し擁護する義務』を宣誓していることが、私たち公務員組合の倫理規範になっている。このことから憲法を守りいかす運動をしていかなければならないと思っている」などと訴えている。

自治体当局の口は重く、正直議論は進みませんでした。そういうなかで、「基本はだれも

が守るものであり、改正されたら、それに従うのが公務員」と憲法尊重擁護義務がある公務員らしからぬ発言をする自治体当局があった一方、「市政運営を行う上で、今の憲法が支障となることはない。憲法を変える必要性は感じない」と明言した市長もいました。

しかし、「全体の奉仕者」として住民の立場に立って議論を広げて行くという点では、すべての自治体で肯定する意見が聞かれ、私たち静岡自治労連の自治体行政に対する考えを後押ししてくれるものと、今後とも協力共同をしていきたいと考えています。

### 人口減少における地域振興と増加する 外国人労働者について

人口減少における地域振興の問題では、「静岡県の人口社会減は毎年5000人を超えているが、それを補う形で外国人が転入しており、特に技能実習生が3年間で1.6倍と激増して言う」と指摘し、「国の国土構想は、東京・名古屋・大阪の三大都市をリニア新幹線で一体化させ、圧倒的な国際競争力をもたせることにあり、これから外れる地方はますます疲弊していく。地域の資源をいかに活用し、既存の集落をどう持続可能性にしていくかを考えることが本来すべきこと」と問題提起し、

行政としての問題意識と対策を尋ねました。

外国人労働者については、労働力不足を反映し、県西部地域では製造業、東部地域では観光業が受け皿になり増加傾向にあることは認めていながらも、対策は広報誌の多言語化程度にとどまっています。技能実習生の増加は把握できていない自治体が多く、労働者としての権利を持っていない十種性の現状をどう打開するか、課題が見えました。

地域振興策については、「建て替え時期に来ている施設を、そのまま建て替えるのではなく、集約して、そこを拠点ににぎわいを生み出していくことだ」と、国の政策そのままに地方の生き残りを模索していくという考えを示した自治体がある一方、「基礎自治体として住民と近いところで行政をすすめるべきで、そのための財源確保のため、税財源の移譲を国や県へ訴えている。今は自治体間でパイの取り合いになっているが、全体でパイを増やすことを考えなければならない」と回答した自治体もありました。

安倍政権が改憲になみなみならぬ意欲を燃やすなかでの憲法キャラバンだったため、議論にはなりませんでしたが、全体の奉仕者としての役割という点で、多くの自治体と共通認識を広げることができたと思います。

ラストスパートへ向けた3000万人署名の推進と、「こんな地域と職場をつくりたい運動」の発展へとつながっていくと考え、憲法キャラバンの取り組みを今後も継続していきたいと考えています。

## 浜松市水道事業民営化計画

浜松市では、水道事業の民営化計画の問題ができています。

水道施設の所有権は市に残したまま運営権

をまるごと民間に売却するという「コンセッション方式」、浜松市の水道民営化は、この方式の導入で計画が進められており、2022年をめどに25年にわたって運営権を民間に売却しようというものです。浜松市では、すでに今年4月から下水道処理場の一部がこの方式により民営化され、フランスのヴェオリアウォーターという外資を中心とした特別目的会社「浜松ウォーターシンフォニー」が運営権を獲得し事業を行っています。

浜松市は、水道事業へのコンセッション方式の導入理由について、「人口減による料金収入の減少」「施設の老朽化による行進に多額の費用が掛かる」「職員の減少と高齢化で技術継承が困難」などをあげ、民間事業者に任せることで問題は解決できるとしています。

しかし、民間企業の経営能力や技術力は、利益をあげるために用いるものであり、その企業の利益を犠牲にしてまで住民サービスに捧げるわけがありません。水質の低下や水道料金の高騰、そして労働者の賃金用件性へと進むことは目に見えています。

そういうなかで、水道民営化を問題視する浜松市民が自治労連公営企業評議会の協力を得ながら学習会を重ね、6月10日に「浜松市の水道民営化を考える市民ネットワーク」が結成されました。私たちもその活動に呼応しながら、宣伝や署名のとりくみ、集会など企画し、浜松市民に呼びかけています。

全国のみなさまにも、署名のとりくみや来年1月13日に予定する大規模な集会への参加、ぜひご協力をお願いします。詳細は決まりしだい、お知らせします。なお、署名要旨は「水道ネット」のブログからダウンロードできますので、浜松市職員組合までお願いします。

自治労連・浜松市上下水道労働組合、安

全・安心な水野共有を守ることを意思決定しています。浜松市職員組合や全国の自治労連の仲間、そして「水道ネット」とも共同しながら、民営化の実態を広く市民に知らせて、「命の水」を守り抜くために全力を尽くしていきます